商学部

1. 学部等の理念・目的および教育目標

(1) 理念・目的等

【現状の説明】

(理念・目的等の適切性)

商学部の理念・目的は商学研究の深化と研究成果の社会への還元であり、その教育目標は、商学の理論と実務をバランスよく身につけた、以下のような人材の育成である。

- ① 商学の専門知識を身につけ、専門知識に裏付けられた明確な視点を持ち、問題発見と問題解 決の総合力を備えた人材の育成をめざす。
- ② 高度に発展した社会の中で、考察力と判断力を有し、自己を見失わず冷静に行動できる人材 の育成をめざす。
- ③ チャレンジ精神を持って行動し、地域社会あるいは国際社会で活躍し、責任を果たしうるリーダー的人材の育成をめざす。

以上の目標を達成するために、商学科、経営学科、貿易学科の3学科と商学部第二部を設置し、 各学科と商学部第二部は以下のような教育目標を掲げ、これに適合したカリキュラムを構築している。

商学科は、理論と実務に強く、各分野において即戦力として活躍できるバランスのとれた人材を 育成することを教育目標として掲げている。カリキュラムの特色としては、経済学と商学を核とし て、流通、金融、交通、保険、情報など現代社会に関わる諸分野の科目を設置している。

経営学科では、「ヒト・モノ・カネ・情報」という4つの集合体からなる企業を研究対象にして、 経営学と会計学の2分野からなるカリキュラムを構築している。教育目標としては、それぞれの分 野の専門知識の修得と同時に、考える力の涵養と問題解決能力の育成を重視し、経営のプロや公認 会計士、税理士など、キャリア設計において目的意識をもった人材の育成をめざしている。

貿易学科は、広く世界に目を向けるとともに、国際社会における日本の役割を認識し、国内および国際経済に関するビジネスマインドをもち、国際事情理解と語学能力に秀でた、国際社会で活躍できる向学心と起業意識に富んだ学生を育成することを教育目標としている。この目標を達成するために、貿易実務、国際貿易、国際金融、各国経済など国際経済に関わる科目を設置している。また、海外取引に必要な英語の修得を可能にするため、語学教育も重視している。

商学部第二部の理念・目的は、商学部(昼間部)同様、商学および商学に関連した学問分野の理論と実務とをバランスよく身につけ、各分野において即戦力として活躍できるバランスのとれた人材を育成することにある。

(理念・目的等の周知の方法)

学部の理念や教育目標の周知方法については、受験生向けに作成された「大学案内」、また大学ホームページや商学部ホームページがあり、これらを通じて対外的に商学部の教育目標を情宜している。また高校に対して本学部教員が出張講義を行い、商学部の教育内容についてわかりやすく説明している。さらに新入生を含めた学部学生に対しては、「スタディガイド」「学修ガイド」を作成して、商学部カリキュラムの特色や学びの方法について周知させている。その有効性については、オープンキャンパスにおける受験生の回答から、受験生が商学部について知る主要な情報源が「大

学案内」とホームページであることがうかがえ、とりわけホームページの重要性が増大しているといえる。

【点検・評価】

経済のサービス化、グローバル化、情報化の進展が著しい現代社会においては、上記のような3学科と商学部第二部から構成される商学部教育の重要性とそれに伴う人材育成の目的の適切性は十分に確保されていると考えられる。また、FD活動については、教員が定期的に学外のシンポジウムや講演会に参加し、そこで得られた知見を教授会において報告している。さらに授業評価アンケートも毎年実施しており、カリキュラムの見直しについても、不定期ではあるが行っている。ただ、現実の教育環境という側面から見ると、学生数に対して教員数が不足しており、資格取得者の育成や双方向授業に不可欠な少人数教育の充実は十分とはいえない。また、学部の専用棟をもたないため、学部学生の帰属意識を醸成し、さらに自主的な学習を促す空間が存在しないことも問題点としてあげられる。学部の教育目標の周知については、3学科と商学部第二部のカリキュラム内容の相違が受験生に十分周知されていない嫌いがあり、問題点としてあげることができる。また、特に商学部第二部の入学者についていえば、近年高校新卒者の割合が増加してきており、彼らは学習意欲の点で社会人学生に比べて若干劣っているといわざるを得ない。それゆえに、本商学部第二部の教育においては、学習意欲において差のある学生を同時に教育することに伴う困難が生じている。

【改革・改善策】

以上のような問題点に対して、改善策として考えられることは、学生数の削減、教員数の増加、専用棟の建設、組織的FD体制の確立であるが、学生数削減については平成19(2007)年度より学部の学生定員を40人削減し、また平成20年度よりさらに40人削減する予定である。学部専用棟については、大学創立75周年記念事業の一環として商学部棟の建設が計画されており、教育環境の充実が期待される。FD活動については、今後教員の意識改革から始めることとする。

学生層の分化と高校新卒学生の若干の学力低下の生じている商学部第二部については、社会人学生とそれ以外の学生との差異を意識しながら、商学部第二部の理念・目的・教育目標等を、より分かやすく情報発信していく必要があり、このためのより積極的・戦略的な広報体制の確立に努める。

2. 学士課程の教育内容・方法等

【到達目標】

商学部の教育目標は、商学の理論と実務をバランスよく身につけた人材の育成であり、また現在 大学が直面している課題である深刻な少子化と大学全入時代の到来に伴う入学生の学力低下や勉 学意欲の欠如に対応したきめ細かな大学教育を構築することである。このためには、まず新入生向 けの導入教育を充実していかねばならない。またきめ細かな教育や学生指導を実現するには、でき るかぎり多人数授業を減らして、少人数教育を充実することが必要である。さらには組織的なFD 活動の推進によって、教員の教育内容や方法をさらに改善していくことを目指す。

(1) 教育課程等

①学部・学科等の教育課程

【現状の説明】

(専門・教養・外国語科目の量的配分)

商学部では、商学科、経営学科および貿易学科の3学科とも、卒業に必要な単位数は128単位で、このうち専門教育科目は最低72単位(56.2%)、共通教育科目として総合教養科目(一般教養的授業科目)は最低20単位(15.6%)、外国語科目は最低8単位(6.2%)、さらに保健体育科目は4単位修得し、残りの単位は、共通教育科目、専門教育科目等から自由に選択して修得することを要件としている。商学部第二部では、卒業に必要な単位数は124単位で、専門教育科目は最低60単位(48.4%)、総合教養科目は最低20単位(16.1%)、外国語科目は8単位(6.5%)、保健体育科目が3単位で、残りの単位を共通教育科目、専門教育科目等から自由に選択して修得することを要件としている。

(教育課程と理念・目標等との関係、カリキュラムの体系性、専門教育の理念・目的への適合性)

商学科では、流通、金融・証券、保険、交通、観光、情報など現代経済社会をになう各産業部門の歴史、理論、政策、実践にかかわる専門科目を多数配置している。また、急速に進展する情報化社会に対応するために情報関係科目群も設置している。商学科の専門教育は、「ゼミナール」「共通エリア」「商学エリア」の3グループから構成されている。「ゼミナール」においては、1年次には大学の基礎的な学習方法を身につける「商学基礎ゼミナール」(2単位)、2年次には専門的学習の方法を学ぶ「2年専門ゼミナール」(2単位)、3年次には専門的学習を深める「専門ゼミナール」(4単位)、4年次には専門的学習の成果を卒業論文に結実させるための「論文ゼミナール」(6単位)が設置され、在学期間を通してゼミナールに参加して学習することができるようになっている。「共通エリア」においては、情報処理・情報表現関係の科目、外書講読、各界の著名人を招聘して開講される特別寄附講座・特別講義、海外の協定校で学ぶ「海外交流ゼミナール」、インターンシップなど、商学部の学生が共通に学ぶべき科目が設置されている。「商学エリア」においては、流通・マーケティング、金融、保険、交通、商業史、情報・サービスの6つの分野に分類される計42科目が設置されている。1年次には「流通入門」「マーケティング入門」「金融入門」「保険論入門」「交通経済入門」「商業史入門」という基礎的な選択必修科目を履修する。そのうえで2、3、4年次にはそれぞれの学生の関心に応じた専門領域の選択科目を受講する。

経営学科の専門教育科目は、「ゼミナール」「共通エリア」「経営学エリア」「会計学エリア」の4エリアに分かれる。「ゼミナール」については、1年次生向けゼミナールの名称が「経営基礎ゼミナール」である点を除けば、商学科と共通である。「共通エリア」についても商学科と共通である。「経営学エリア」においては、1年次の必修科目、「経営学総論」を始めとして、全30科目、計62単位を開講しており、経営学のほとんどすべての分野を網羅している。「会計学エリア」においては、1年次の必修科目、「簿記原理」を始めとして、全25科目、計52単位を開講しており、財務会計から管理会計にいたる広範囲の分野を網羅している。

貿易学科の専門教育は、「ゼミナール」「共通エリア」「貿易エリア」の3グループから構成されている。「ゼミナール」については、1年次生向けゼミナールの名称が「貿易基礎ゼミナール」である点を除けば、商学科と共通である。「共通エリア」についても商学科と共通である。「貿易エリア」については、グローバル化がすすんだ国際社会において、国際貿易・国際ビジネスに関する研究や教育の重要性が一段と高まっている状況に鑑み、貿易実務、語学特に英語力、国際経済、

国際金融そして各国・国際地域経済など学科本来の専門性をもった科目群をバランスよく配置している。また、ビジネスの世界を身近に感じさせるために、国内および国際ビジネス実務経験者の講義も複数開設されている。さらに、英語を母国語とする複数の専任教員は、学生の英語による国際経済理解と専門的なビジネス英語能力の向上に貢献している。

商学部第二部のカリキュラムは、基礎から応用へと体系的かつ段階的に編成されている。1年次に入門科目(専門科目)と情報表現技術、基礎ゼミナールを設け、学問研究に不可欠な基礎的学習と広い視野を身につけさせている。2年次から応用的な情報関連科目や専門科目をいっそう学べるようにし、またコース制と連動したゼミナールを開設し、多角的でグローバルな視点をもつ人材の育成を目指している。また、2年次からコース制(流通・金融コース、経営コース、会計コース、国際ビジネスコース)を設け、体系的・段階的に履修できるように科目編成をしている。また、複数のコースを選択することも可能である。

(基礎教育・倫理教育の位置づけ)

3 学科と商学部第二部の専門教育科目における基礎教育の位置づけについては、1 年次に共通して「基礎ゼミナール」「情報表現技術」「流通入門」「金融入門」「経営学総論」「簿記学原理」「簿記入門 I・Ⅱ」「貿易のための経済学A・B」「国際貿易入門」等の専門教育科目を開設し商学部独自の基礎的教育を行っている。

倫理性を培う教育の位置づけについては、「哲学A・B」「倫理学A・B」「宗教学A・B」等の共通教育科目において倫理観を養成するためのより基礎的な教育を行ったうえで、いくつかの専門教育科目において専門的問題に即して倫理性の問題が講義項目の一つとして取り扱われている。「情報表現技術」では情報モラルが、「情報産業論」「情報社会論」では情報倫理が、「経営労務論」では職業倫理が、「企業戦略論」では企業倫理が、講義されている。

以上にみるように、商学部の教育課程は、「商学研究の深化と研究成果の社会への還元」という商学部の理念・目的を実現するために、また学問的知識を広くかつ深く教授研究するという学校教育法第52条の要請するところを実現するために、各学問分野の基礎的学習から先端研究にわたる多様な課題に対応できる多数の専門科目を設置するとともに、体系的な教育課程の編成という大学設置基準第19条の要請するところを実現するために、年次が上がるにつれてより高度の専門的内容を学ぶことができるよう科目を配置している。

(一般教養科目の編成)

一般教養的科目については、人文科学・社会科学・自然科学の分野ごとにバランスよく多数の科目が設置されている。授業形式の点でも、講義形式によるものだけでなく、ゼミナール形式による「教養ゼミ」を設けて、学生間・学生と教員間の交流を促し、意欲の高い学生の要望に応えるなど、一般教養的科目における少人数教育にも力を入れている。また、現代社会をよりよく理解できるように、複数教員で学際的な授業を行う総合系列科目を設け、その科目数を充実させてきている。

(基礎教育と教養教育の責任体制)

教養教育と基礎教育の実施・運営については、それぞれ次のような責任体制が確立されている。 まず一般教養科目に関しては全学の共通教育を担う機関として設置されている共通教育センターが、 また外国語科目の教育に関しては言語教育研究センターが、その実施に責任を持って当たっている。 次に、商学部の専門基礎教育に相当する「基礎ゼミナール」や、「流通入門」「金融入門」「経営入門」 などの入門科目については、商学部の専門科目のなかに含めて、商学部が責任をもって担当・実施 している。

(外国語科目の編成)

外国語科目については、共通教育科目として第一外国語(必修科目:8単位以上)と第二外国語(選択科目:4単位以上)が、専門教育科目として「外書講読A」(英語:2年次生)「外書講読B」(英語:2~4年次生)「外書講読C」(中国語)が設置されている(商学部第二部は「外書講読A・B」のみ)。さらに外国語を通じて専門分野の知識を深めたい3学科の学生に対しては、「外書講読上級A・B・C」が設置されている。また、貿易学科には英語をツールとして貿易実務を学習するための、「ビジネスコミュニケーション I・II」および「ビジネスコミュニケーション実践」が設置されている。

【点検・評価】

以上の現状の説明から明らかなように、商学部において設置されている商学・経営学・会計学・ 貿易に直接関わる専門科目群は、深く専攻に関わる専門の学芸を体系的に教授するといった形で専 門性を深める側面に該当するものであり、情報関係科目、外書講読、特別講義等の学部共通の専門 科目とゼミナールは、総合的な判断力と豊かな人間性を涵養するといった側面を具現化したものと 言える。また、専門教育における基礎教育は、高校教育と大学での専門教育との連携を果たす役割 を期待されており、その点で1年次の基礎ゼミナールは重要な役割を果たしている。以上のような、 商学部の教育課程の理念・目的およびカリキュラムは、学術の中心として広く知識を授け深く専門 の学芸を教授研究することを実現している点で学校教育法第52条の、そして体系的な教育課程の編 成を実現している点で大学設置基準第19条の要件に適合的であると評価できる。

次に、各学科と商学部第二部の個別的問題を見て行きたい。

商学科については、国内および国際的な政治、経済、社会における変化と価値観の多様化に対応して、カリキュラムの充実・教育体制の改善などを鋭意行っているが、教員スタッフ・教育施設の面でまだ十分とは言えないのが現状である。また、学生に対して、商学科の教育理念・目的が十分伝わっていないところがあると思われる。

経営学科の専門教育科目においては、企業環境の急激な変化に対応して、IT化、グローバル化、企業の社会的責任、内部統制、コンプライアンスといった論点に対応しうる現実に即した学科目体系と講義内容を整えてきた。しかしながら、企業環境だけではなく、経営学を学ぶ学生もかなり変化してきており、以前は純粋に理論的な考察に強い関心を示す層がある程度の厚みで存在したが、近年、こうした層が急激に薄くなりつつある。こうした学生の側の変化に、経営学科の教育・研究が対応できるように努力しなければならない。

貿易学科の教育課程、カリキュラムは学科の理念・目標に概ね相応しいと評価できる。しかし、 学生の専門的学識と能力および語学力を自ら意識的に高める学習の動機付けにはなお改善の余地が ある。

商学部第二部においては、教育課程と理念・目的ならびに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連については、総合的・カレントな「商学」教育の一層の推進、総合教養科目と専門教育科目との有機的関連づけを実現するため、順次カリキュラム改革を推進している。外国語科目としては、英語、独語、仏語、中国語に加え、本年度から朝鮮語も開設している。学士課程としてのカリキュラムの体系性については、平成 16 (2004) 年度より導入された「コース制」によって体系的な履修ができ、併せて「キャリア研修科目」を履修すれば、より実務的な学習が可能となってい

る。ただし、時間割上の制約もあって、コース制は十分に生かされていない。なお、社会人学生と は懇談会を設け、そこでの意見がカリキュラムの編成に反映される仕組みを設けている。

共通教育科目の編成における「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮は適切になされていると思われる。一方、商学部では低次学年に設置する専門教育科目を順次増加させて、高次学年の専門教育との接続性を改善するとともに、就職活動の早期化にも対応しようとしてきているが、このため専門教育科目の編成と共通教育科目の編成との間の整合性について再検討する必要が生じている。

外国語科目の編成に関しては、商学部では、アジア諸国・地域との関わりの重視という観点から、「海外交流ゼミナール」(韓国蔚山大学校の学生との合同講義)を平成14年度より開講している。アジアの言語を対象とする専門科目としては、平成16年度に外書講読上級C(中国語)が追加された。また、商学部第二部に開設されていなかった共通教育科目の外国語(ロシア語、スペイン語、朝鮮語)のうち、平成19年度に朝鮮語が商学部第二部でも受講可能になった。

【改革・改善策】

商学科において、実際に実行された改善策は、学生数の削減、商学科専任教員数の増加および「特色ある教育プログラム」(1年次)の導入教育の実施である。商学科の理念や教育目標の周知については、「スタディガイド」およびWebシラバスを作成して、商学科の教育理念やカリキュラムの内容について周知徹底させている。

経営学科の専門教育科目の教育において、さまざまな理論や手法を学生にわかりやすく伝えるためには、内外の重要な関連事例を取りあげることが有効であり、特に身近な九州地域に縁の深い企業の最近の動向を調査し、場合によっては学生も調査に参加させることができれば効果が大きい。そのための推進母体とするべく、平成19年度に商学部に「ビジネス・ケース・スタディ・センター」が開設された。

貿易学科は、3 学科の中で女子学生の比率が最も高く(最近 5 年間平均、約 50%)、かつ英語の能力向上に意欲的な学生が男女ともに多いことから、これらの分野については学科の教育目標に即して、英語学習およびキャリア支援など種々の措置が求められる。同時に、国際理解とビジネスへの関心を高める措置を、講義、正課外活動を通じて促進する。

商学部第二部においては、時間割上の制約等のためにコース毎の科目を学生が履修しにくい状況にあり、その対応策の一つとして、科目登録より早めにガイダンスを実施する予定である。また、学部の「教学問題検討委員会」において、基礎から応用へ段階的に編成されている商学部第二部のカリキュラムの実効性をさらに高めるべく、基礎科目、専門科目、関連科目の編成について見直しを行うとともに、コース制においてコース毎の履修人数に偏りを発生させないために、学生のニーズを的確に把握した上でコース毎の科目の構成を再検討する。

共通教育科目の編成に関しては、時間割編成方法を検討して問題の所在を明らかにしたり、履修 モデルの有効活用を図る。

外国語科目の編成に関しては、共通教育科目としての第一外国語と第二外国語と専門教育科目としての外書講読やビジネスコミュニケーションの比重について、高度の専門的能力を修得させるという観点からの検討が必要である。また、外国語教育を質的に充実させるために、e-learningを効果的に活用した取り組みにできるだけ努力する。

②カリキュラムにおける高・大の接続

【現状の説明】

導入教育を目的として、1クラス 20 人程度の基礎ゼミナールを 3 学科と商学部第二部で、開講している。基礎ゼミは必修科目ではないが、3 学科においては毎年 9 割程度の新入生が受講している。この基礎ゼミでは、新入生が大学において学習・研究していくために必要な図書館利用方法やレポートやレジュメの作成方法などを修得させることを主な内容としている。

【点検・評価】

貿易学科が平成16年度から基礎ゼミナールを開講し、これによって商学部3学科と商学部第二部が共通して基礎ゼミを開講して導入教育に一層力を入れるようになったことは、前進といえる。他方、この基礎ゼミは、教員と学生数の関係から選択科目になっており、全ての学生が受講できないという点で改善の余地がある。

【改革・改善策】

導入教育の効果をあげるためには、開設ゼミ数を増やして、基礎ゼミ1クラス当たりの受講生数 をできるだけ減らしていき適正にするよう検討していく。

③インターンシップ、ボランティア

【現状の説明】

(インターンシップの実施の適切性)

商学部では、3年次の単位認定科目として「インターンシップ」を開講しているが、その受講条件として2年次に単位取得にならない随意科目の「キャリア教育講座」の受講を義務付けている。

【点検・評価】

インターンシップに関心を持たせるだけでなく、キャリア形成意識を持たせ、そのための日常の 正課外活動への自主的な出席・参加の重要性を学生に理解させることができた。

【改革・改善策】

3 年次のインターンシップ後に提出させる「自己評価シート」と「成果報告書」の内容をより一層充実させるよう努力する。

4 履修科目の区分

【現状の説明】

商学科では選択必修科目が6科目のなかから3科目6単位、経営学科では必修科目が2科目8単位、選択必修科目が11科目のなかから6科目12単位、貿易学科では必修科目が2科目4単位、選択必修科目が4科目のなかから2科目4単位となっている。専門科目以外では、3学科共通して外国語科目の英語8単位および保健体育科目4単位が必修科目である。これ以外は全て選択科目である。商学部第二部においては、選択必修科目が6科目のなかから4科目8単位、専門科目以外では、外国語科目の英語8単位および保健体育科目3単位が必修科目になっている。これ以外は全て選択科目である。

【点検・評価】

商学部の専門科目に関する各学科のカリキュラムに関しては、設置科目区分の学科間の相違も大きく、また必修・選択の量的配分についても学科間で大きく相違している。必修科目になっているのは基本的に専門基礎科目に相当する科目である。学部教育の一体性を考慮すれば、各学科の必修科目の一部は3学科共通にした方が良いように思われる。

【改革・改善策】

必修・選択の設置のあり方を含めて、その量的配分についての学科間ならびに商学部第二部との間の相違については、それぞれの教育目的やカリキュラム編成の特徴をふまえて、再検討する。

⑤授業形態と単位の関係

【現状の説明】

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、各々の授業科目の単位計算方法の妥当性については、本学「学則」に基づき専門教育科目の講義および演習は15時間の学修をもって1単位とし、外国語科目は30時間の学修をもって1単位としている。「論文ゼミナール」においては、卒業論文の学修を2単位相当とみなして演習全体で6単位としている。また「海外交流ゼミナール」は、本学での講義と学外でのフィールドスタディの計40時間に加えて、20時間に相当する蔚山大学校での5日間の講義をもって4単位としている。

【点検・評価】

「海外交流ゼミナール」や「インターンシップ」などの科目は、旧来の講義やゼミナール科目の 規定には必ずしも合致しない科目である。現在できる限り一般の講義やゼミナールの時間数に換算 して単位を付与しているが、今後も増加していくと予想される新設の科目については新たな評価方 法の検討も必要と考えられる。

【改革・改善策】

旧来の評価方法で対応しきれない科目の設置も必要になると予想されるが、その時は新たな評価 方法を導入する改善策を実施するよう努力する。

⑥単位互換、単位認定等

【現状の説明】

(単位互換方法)

現在のところ国内外の大学等との間で単位互換協定は実施していない。

(単位認定方法、認定単位数の割合)

他大学等で修得した単位の一般的取り扱いについては、本学「学則」に基づき、教授会が教育上 有益と認めるとき 60 単位を超えない範囲で認定している。交換留学協定に基づく外国の大学での学 修については、留学先での履修科目の一部を商学部の科目に振り替えて認定している。

また短期大学や高等専門学校専攻科における学修等についても、教授会が教育上有益と認めるとき 60 単位を超えない範囲で単位を認定している。さらに入学前の既修得単位の認定については、短大や高専、さらには専門学校等の大学以外の教育施設での学修など本学以外での修得単位を 30 単位まで認めている。

商学部第二部では、在学中に販売士、日商簿記検定、ファイナンシャルプランニング等の資格を 取得した学生には、コース制における特定のコースを修了したことを前提に、学生からの申し出に 基づいて次年度において「キャリア研修」の単位を認定している。

(海外の大学との学生交流協定)

海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけに関しては、協定校の うち7カ国15大学との間では1年間の「交換留学」が行われている。本学全学部から各大学に毎年2人以内ずつ(米国・カンザス大学は1人、英国・ニューカッスル大学、リーズ大学は10人以 内ずつ)学生を派遣し、派遣先での取得単位を本学の授業科目として単位認定している。また、協 定校の米国・ウオッシュバン大学と豪州・グリフィス大学へ全学部から毎年 20 人を選定して 3 週間~1か月間派遣する「海外研修」の派遣学生については、研修内容を外国語科目の「海外英語研修」(2 単位)として単位認定している。このほか、学生が独自に海外の大学に留学する場合、留学先での取得単位を本学の授業科目として単位認定する「認定留学」の制度も設けられている。

【点検・評価】

国内外の大学等との間での単位互換協定の締結は、本学では修得できない科目を他大学で修得できる機会を開き、学生の幅広いニーズに応えるという点で、今後他大学の状況なども勘案しながら検討されるべき課題と考えられる。入学前の既修得単位の認定については、主に共通教育科目の単位認定が大きな割合を占めている。幅広い学修が期待されている共通教育の性格から考えて共通教育の単位修得の範囲で、認定する既修得単位の上限を拡大する方向で再検討する必要がある。専門教育については、学部・学科の教育方針や目的に応じて学部で開設されている科目をできるだけ多く履修させることが望ましいと考えられる。この点で既修得単位の認定の程度は現在の状況で適当であると考えられる。また商学部第二部における「キャリア研修」は、学生の資格取得に一定のインセンティブを与える点で評価できるが、要件となる取得資格の難易度が様々であり、一様に単位認定することの是非が今後の検討課題である。

「交換留学」では、派遣前の取得単位が多い学生の場合、認定に最適な本学授業科目が履修済み という事態が生じることがある。「交換留学」「海外研修」は全協定校との間では実施されていない が、「交換留学」では応募者の大半が、「海外研修」ではほぼ半数が、派遣されている。

【改革・改善策】

学生の資格取得指向の高まりに対応して、現在商学部第二部で実施している資格取得の単位認定 を商学部全体に拡大すべきかどうかは今後の検討課題である。

「交換留学」では、認定授業科目の齟齬を避けるため、派遣前に派遣時・帰国後の履修計画指導を実施する。協定校の協力や財政面の制約もあるが、「海外研修」では英語圏の 1 大学程度を追加する改善があれば、希望者の大半を派遣できる状況になる。

⑦開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

(専任教員の授業比率、兼任教員の教育課程への関与)

商学部の開設授業科目における専任教員の担当比率は、商学科では前期の専門教育科目 77.1%、後期 81.1%、共通教育科目前期 57.5%、後期 53.6%、経営学科では前期の専門教育科目 72.2%、後期 75.4%、共通教育科目前期 65.6%、後期 61.9%、貿易学科では前期の専門教育科目 75.1%、後期 80.8%、共通教育科目前期 64.4%、後期 60.7%である。商学部第二部では前期の専門教育科目 70%、後期 65.5%、共通教育科目前期 55.3%、後期 54.3%である(「大学基礎データ」表 3)。上記のデータが示すように、商学部において教育上主要な科目については、できるだけ専任の教授・准教授に担当させている。なお、商学部では兼任教員は講義を担当するのみで、学生の履修指導等の教育課程には現在のところ関与していない。

【点検・評価】

共通教育科目における専任教員の担当比率が低いことは、商学部の問題というよりも全学的問題である。商学部の専門科目の中で、非常勤教員への依存が比較的高い科目は外書講読である。全ての専門科目を専任教員で担当することは、現状では不可能である。

【改革・改善策】

ゼミナールのように学生の履修指導を同時に行うような科目など科目毎の重要性を勘案しながら、 教育上主要と認める授業科目については専任教員が担当することを原則として、専任教員と非常勤 教員の配置を今後再検討する。

⑧生涯学習への対応

【現状の説明】

商学部における生涯学習への対応は、昼間部での対応と商学部第二部での対応がある。また全学的取り組みとしての公開講座等にも協力している。特に商学部第二部は、高卒在職者や大卒在職者等多くの社会人の生涯学習の場となっている。平成19年度現在、商学部第二部の社会人学生は81人、編入学生は17人、科目等履修生は6人である。一方、平成19年度現在、昼間部の社会人学生は3人、編入学生は9人、科目等履修生は10人である。商学部第二部においては、平成17年度から、社会人学生のニーズに対応して、会社員、中間管理職、経営者層を対象としたビジネス・マネジメントが学べる社会人コースが開設された。平成19年度の受講者は2人であり、いままでに4人が受講している。

【点検・評価】

昼間部と商学部第二部を合わせ毎年 100 人を超す社会人学生が学んでおり、社会人学生の講義に対する評価は高く、生涯学習に大きく貢献しているといえる。

【改革・改善策】

ビジネス・マネジメントが学べる社会人コースの在籍者は少ないが、社会人向けパンフレットの 作成、地元の新聞への掲載等により広報活動を強めていくよう努力する。

(2)教育方法等

①教育効果の測定

【現状の説明】

(教育効果の測定方法)

教育上の効果を測定する方法としては、学期末の定期試験が基本的な方法と考えられる。この他には教員によって不定期に実施される小テストやレポートの提出などもその方法として挙げられる。さらに商学部では全ての試験で原則としてノートや書籍類の持ち込みを禁止し、成績評価の客観性の確保をはかっている。また、「授業評価アンケート」も毎年前後期毎に実施し、質問事項を共通化して学生の授業評価を時系列で確認できるようにする一方で、個々の教員が質問事項を設定することにより、教員毎の個別的な教育効果をある程度認識できるようにも配慮している。

(測定方法に対する教員間の合意の確立状況、教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組み)

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法に対する教員間の合意については、特に「基礎ゼミナール」のような科目においては担当教員が教育効果のあがる授業方法や課題設定について意見交換し合意の形成をはかっている。さらにFD活動の推進のために、学部のFD小委員会において情報交換や具体的な活動内容の検討がおこなわれ、教育効果を測定するシステムの有効性についても、まずここで審議された後に学部教授会レベルで議論する仕組みがつくられている。

(卒業生の進路状況)

教育効果との関連で卒業生の進路状況をみると、平成18(2006)年度の就職率は、商学科が90.6%、

経営学科が89.5%、貿易学科が93.9%、商学部第二部が77.6%であった。業種別就職状況を見ると、卸・小売業が29.9%、サービス業が23.2%、金融・保険業が20.3%、製造業が8.4%、運輸・通信が7.6%、建設業が3.2%、公務員が2.2%、教育関係が0.6%、その他が4.6%であった。

【点検・評価】

教育効果を測定する最も基本的な手段が定期試験であるが、これを厳しい基準のもとで実施していることは、教育効果を測定するうえで一定の客観性が確保されていると評価できる。しかしこの方法は、評価そのものが個々の教員レベルにとどまっている点で十分ではない。個々の教員レベルでは、成績評価方法や基準がまちまちになりやすく、今日では体系的な教育効果の測定の実施がいっそう必要になっている。「授業評価アンケート」に基づく教育効果の測定は、体系的測定のひとつの手段である。

教育効果との関連で平成 18 年度の卒業生の進路状況をみると、資本金別では 100 億円以上の、従業員別では 1,000 人以上の大企業への就職決定者が増加した。

【改革・改善策】

今後、個々の教員による評価に基づく改善の努力とともに、学部全体としてFD活動を推進して 教育効果測定のより客観的条件を確保し、また教員の相互評価などを通して教育内容を改善してい く。

教育効果との関連で卒業生の進路状況をみると、商学部では従来から地場企業への就職が目立ち偏りが生じているので、九州以外の地区にある企業への就職に学生の目を向けさせるよう努力する。

②厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

(科目登録の上限設定と運用の適切性)

本学では学生が1年間に履修登録できる単位の上限を設定している。この上限は、商学部では原則として1年次生から3年次生までは各学年42単位、4年次生は46単位である。商学部第二部ではこの上限は原則41単位であるが、前年度の合格科目の単位数がこれに満たない場合、その不足分8単位を限度に41単位を超えて登録できる。履修登録の上限は、学生が1年間に過度に単位を取得して3年次生修了時点までに卒業に必要な全単位を取得してしまうことのないように、また各学年にわたってバランスよく学修を積み重ねて単位を修得するように配慮して設定されている。

(成績評価法、成績評価基準、厳格な成績評価の仕組み)

成績評価法および基準は原則として個々の教員にまかされている。平成 19 年度から成績通知書に GPAを付記し、それにともなって成績評価基準も従来の 80 点以上を優としていた区分を、80~89 点を優、90 点以上を秀とする区分に細分化され、優秀な学生にとってさらに励みや刺激となるよう変更された。GPAポイントが示されることによって、成績評価がより厳密になることが期待されるほか、学生がキャリア形成上の必要性や学問的関心に基づいて履修登録する傾向が強まることも期待できる。

(卒業時の学生の質を検証・確保するための方途)

また、卒業時の学生の質を検証・確保する方途については、4年次生の7割以上が受講する「論文ゼミナール」において、担当教員が卒業論文の作成を1年間かけて個人指導するとともに、就職活動についてゼミ生全員あるいは個人を対象に適宜指導することを通じて達成されている。

【点検・評価】

履修科目登録の上限設定については、学生が1年間に適度な科目数の履修を心がけるよう配慮したもので、適切なものと考えられる。ただし大学側の意図を学生側が十分に理解しているとは言い難い面もある。履修登録の実態として、学生が常に登録制限いっぱいの履修登録をする傾向があり、この中にはいわゆる空登録とみられる科目登録も見受けられる。このような弊害を是正するものとして期待されるのが成績のGPA判定の利用である。空登録はGPAポイント評価を低くする要因となりうるからである。本学のGPAポイントの表示は始まったばかりで、まだその効果についての十分な評価は現時点ではできない。

【改革・改善策】

成績評価は基本的に個々の教員の責任のもとでなされるべきものと考えられるが、基礎ゼミのような共通の教育プログラムのもとで実施される科目については、共通の評価基準を作成しより客観的な評価が行われるよう努力する。また商学部としてGPAをどの程度成績評価として活用していくのかについても今後検討していく。

③履修指導

【現状の説明】

(履修指導の適切性)

文系学部のなかでいち早く商学部は、平成 18 年度から科目履修とゼミ選択のガイドである小冊子「スタディガイド」を配布し、入学時の学科別ガイダンスにおいて、各学科のカリキュラムの説明や科目履修の指導に活用している。さらに導入教育を重視する観点から1年次の「基礎ゼミナール」をできるだけ多くの学生が選択するよう指導している。2 年次生後期からの「専門ゼミナール」の選択に当たっては、詳細なガイドブックを配布するとともに1週間にわたる相談期間を設けゼミ担当者が学生の個別相談に応じたうえで、ゼミの選択と決定が行われている。

(留年者等に対する教育的配慮)

一定の単位数以下しか修得していない成績不振学生については、呼び出して修学指導を行っている。またアンケートを実施し、成績不振の要因の調査・分析にも努めている。特に留年者の低減にはできるだけ早い段階からの修学指導が有効であるという認識に基づき、成績不振の2年次生については、各教員が個別に修学指導を行い、相談にのっている。

(オフィス・アワー)

また、日常的な学生からの相談に対応するために各教員はオフィス・アワーを設けて、それを各年度の始めに「学修ガイド」等に公表している。

【点検・評価】

「基礎ゼミナール」を1年次生の全員に近い学生が履修しているのは、入学時の学科別ガイダンスにおいて多くの教員が出動して履修指導に当たった成果といえる。「スタディガイド」は入学時だけでなく、4年間を通じて商学部学生の履修ガイドとして活用されることが期待されている。

成績不振学生の履修指導については、指導効果の高い2年次生時を重視し早期からの指導を行っているが、指導の継続性という点では必ずしも十分とはいえない。またゼミナール受講者は履修指導をゼミ担当教員から受けられるが、問題は履修指導が必要な成績不振学生の多くがゼミを受講していないことである。

【改革・改善策】

「スタディガイド」の内容をよりわかりやすくし、より使いやすいものにするために、今後も改善の努力をする。また成績不振学生の履修指導については、早期に発見して、より体系的に対応できる体制をさらに整備する改善策を検討する。

④教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

(教育指導方法改善の措置)

学生の学修の活性化のための一つの試みとして商学部卒業生と在学生との交流会を開催している。 平成 18 年度は新聞記者として活躍している卒業生を招聘した。また教員の教育指導方法の改善については、教授会と学科会議が討論と具体策の検討の任に当たっている。

(シラバスの作成と活用)

シラバスには、科目名、期別、単位数、担当者のほか、授業概要、評価の方法、テキスト・参考 書および期間の授業回数に応じた授業計画が記載されており、学生が科目選択をする際の不可欠な 参考資料となっている。

(学生による授業評価)

学生による授業評価は、毎年の「授業評価アンケート」によってある程度知ることができる。この結果については個々の教員ごとに知らされており、個々の教員がこの結果を参考にして教育改善に努めている。

(FD活動に対する組織的取り組み)

F Dについては学部のF D小委員会が具体的な活動を検討して教授会に提案しているほか、年 2 回程度学外で開催されるF D研修会やシンポジウムへの教員の参加を奨励している。

【点検・評価】

学部卒業生と在学生との交流会は、学生が職業人たる先輩から刺激を受け学修を活性化する契機となる点で、また教員が教育指導のキャリア形成への効果を反省する契機となる点で、効果的であった。FD活動の内容については、全教員の間で合意が必ずしも形成されていないので、教育の活性化・改善のために様々の試みが今後行われるべきである。

【改革・改善策】

学部のFD活動については、少しずつ具体的な試みが実行されつつあり、また教員の間でもFDについての認識は徐々に深まりつつある。しかし教員間でFD活動の内容について明確な合意が形成されているとはいえない現状を踏まえ、教員間で広くFDに関する意見交流の場を設けるなど教員間の合意形成をはかる策を講じていく。シラバスと「授業評価アンケート」についても不断にその内容の検証を行って、改善をはかっていく。

⑤授業形態と授業方法の関係

【現状の説明】

(授業形態と授業方法の適切性)

授業形態は、講義形式とゼミナール形式に分けられるが、講義では 10 人程度の授業から 500 人を超える授業まで存在する。受講生が 500 人を超える場合は、できるかぎり二分割して対応することになっているが、現状では、教室や教員の確保などの制約によって、分割せずに開講しているのが実情である。他方、外書講読やゼミナールは、少人数の授業を基本として、外書講読は 1 クラス 30

人、ゼミナールは 18 人を上限とし、基礎ゼミナールも 20 人前後の少人数に受講生が抑えられている。

(マルチメディアの導入)

このほかマルチメディアを用いた文書およびウェブの作成ならびにプレゼンテーションを行えるようにするための「情報表現技術」「情報処理入門」等の入門科目を受講生の人数を制限した上で開講している。「マルチメディア概論」「情報システム論」ではより高度な技術の取得を目指している。

(「遠隔授業」による授業科目の単位認定)

現在のところ本学部では遠隔授業による授業科目を単位認定していない。

【点検・評価】

学部教育に必要でなおかつ商学部で開講できない授業については、他学部の授業を受講させることで十分対応できるものと考えられ、遠隔授業の必要性は現在のところ認められない。今後とも多人数授業を減らして、少人数授業を充実していくことが重要であるが、学部の入学定員を平成 19 年度に 40 人を削減し、平成 20 年度に 40 人削減する予定であり、この条件は着実に改善されつつある。またマルチメディアを活用した授業では、情報処理機器の増設とともにその効果は年々高まっているが、開設講義数はまだ少ないのが実情である。

【改革・改善策】

多人数教育を減らすためには、受講生の多い授業を分割したり、人数制限する必要がある。このためには教室や教員の確保などの問題があるが、学部専用棟の新設が既に計画されているので、ある程度この問題は改善可能と考えられる。また少人数教育を強化するためには、ゼミナールなどの充実が不可欠であるが、これも今後の学生定員の削減によって改善されるものと予想される。また授業においてマルチメディアの活用を高めるために、まず利用が容易なゼミナール等において活用することを教員に促すことに努める。

(3) 国内外における教育研究交流

【現状の説明】

(国際化、国際交流の推進に関する基本方針)

本学では海外の大学等との協定は学部単位ではなく大学間で結ばれているため、学部独自の国際交流活動は、教員の個人的な人脈などに依存するところが大きく、それも研究分野が中心である。そのため、商学部においては、教育面での国際交流の必要性が一般的には認識されていても、そのための方針が意識的に提示されていないのが現状である。

(国際レベルでの教育研究交流の緊密化の措置)

全体としてはそうした状況にあるが、商学部の独自事業として、韓国・蔚山大学校経営大学との合同講義「海外交流ゼミナール」を、平成 14 (2002) 年度から実施している。これは夏季休業期間に学生が5日程度ずつ相互に相手方大学を訪問して合同で講義を受けるものである。

【点検・評価】

本学では、財政的に、学部の裁量で独自の国際交流事業を展開することが困難であるとともに、 人的に見ても、教員個人の力に依存せざるを得ない状況にある。このことが、体系的な方針設定 を困難にしているとともに、新事業への取り組みを躊躇させている。その一方、平成 19 年度で 6回目を迎えた蔚山大学校との合同講義は、参加学生の間で好評である上、教員による経験の共 有が進み、事業として定着してきている。

【改革・改善策】

本学の現在の組織デザインを前提とするならば、教育面での国際交流の道筋は商学部内部の力で構築することとなる。今後は、合同講義のいっそうの改善を図るとともに、これをモデルケースとすることで商学部にとって可能な事業展開の範囲を見極めることができる。また、類似の事業は他学部でも行われているが、学部を越えた経験の共有はできていないので、他学部との情報交換に努める。

3. 学生の受け入れ

【到達目標】

商学部では、理論と実務をバランスよく身につけた人材を育成し、社会へ送り出すという商学部の教育目標を達成するために、幅広く、多様な学生を確保することを目指す。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

商学部では、一般入試、アドミッションズ・オフィス入試(以下「AO入試」という。)、推薦入学(指定校、公募、附属校、スポーツ特別)、学部留学生入試、帰国子女入試、社会人入試、編・転入・学士入試、センター試験利用入試、転部・転科試験などの多様な形態の入学試験による学生選抜を行っている。

18 歳人口の減少傾向を受け、入学者の基礎学力を維持するために、商学部では入学定員を平成19 (2007) 年度に 40 人、平成 20 年度には 40 人削減する予定である。一般入学試験と社会人入学試験については前期日程と後期日程で実施することで、志願者の受験機会を広げている。商学部第二部については、AO入試、附属校推薦及び学部留学生入試が実施されない以外は、基本的に商学部と同じである。商学部(商学部第二部を含む)では、一般入試とその他の入試形態による募集人員の割合を 7 対 3 を目安として実施し、競争型入学試験を維持するように努めている。

なお、各入試形態のうち、一般入試、AO入試、附属校推薦入学、指定校推薦入学(福岡県商業高等学校長会特別推薦入学を含む)、公募推薦入学とそれ以外の入試形態に関する、過去5年間の志願者、合格者及び入学定員の推移については、(「大学基礎データ」表13)の通りである。

【点検・評価】

総じて、現行の入学試験制度は、商学部の教育目標に適合する多様な能力をもつ学生を受け入れる体制になっていると評価できると思われる。

商学部の一般入学試験については、志願者数が平成 15 年度の 7,608 人から平成 19 年度の 6,478 人へ減少している。商学部では、平成 19 年度入試の一般入試の募集人員を 40 人削減し、志願者の減少による入学者の学力の低下の回避に対処している。商学部第二部の一般入試の入学者の合格最低点は近年、低下しており、定員の見直し等を含む、早急な入試制度の改革が求められる。

指定校推薦入学の志願者数は平成 15 年度以降、毎年増加しており、平成 15 年度 47 人から平成 19 年度は 72 人へと増加している (「大学基礎データ」表 13)。指定校推薦入学による入学者には学業成績の優秀な者が多く、特待生に選出される者も少なくない。他面で、数年にわたり生徒の推薦がない指定校もあり、指定校の見直し等、今後、優秀な学生の確保に向けた措置を講じる必要があ

る。

商学部の公募式(A方式)推薦入学試験では、基礎学力を確かめる簡単な試験と面接だけで選抜されており、合格者に修学面で傑出した学生は多くない。今後は、A方式推薦入学による入学者の修学意欲の向上に向けた取り組みが求められる。スポーツ特別推薦入学による入学者については、4年間で卒業できる者が少なく、中途退学を余儀なくされる者も少なくないのが現状であり、応募要件の見直しなどの選抜方法の改善が求められる。附属推薦入学については、長年にわたって志願者数が募集定員に満たない状況にあり、その存在意義が問われる状況にある。

学部留学生入学試験については、商学部は英語の試験を課さない唯一の学部であり、志願者の日本語能力を重視している。この結果、ほぼ毎年、学部留学生から特待生が選出される等、きわめて優秀な成績を収める留学生を確保することに成功している。現在、商学部の学部留学生のほとんどは中国からの留学生である。

社会人入学試験については、有職社会人の場合は、商学部第二部への志願者が圧倒的に多く、今後も有職社会人学生を増やす努力が求められる。また、生涯学習熱の高まりを受けて、高齢者や専業主婦などの新たな社会人学生を増やす努力も必要となるだろう。

転部・転科試験については2年次と3年次の2度の機会を設けており、志願者の進路変更のニーズに柔軟に対応できる態勢を整えている。特に、商学部第二部から商学部への転部を志望する学生は少なくなく、商学部第二部が商学部へのバイパスになっているという批判もある。今後は、商学部第二部から商学部への転部試験のあり方を再検討する必要があるだろう。他面で、入学後に経済的事情から継続して就学することが困難な状況に陥った場合でも、学費の安い商学部第二部へ他学部から転部することによって、学士の学位を取得する道を用意している点では、商学部第二部の存在は高く評価されるべきである。

【改革・改善策】

18 歳人口が減少する中で入学者の基礎学力を維持するために、商学部では平成 19 年度一般入試の定員削減に続き、平成 20 年度の貿易学科の一般入試(前期日程)の募集人員を 10 人削減し、90 人とする予定である。一般入試(後期日程)の募集人員についても、各学科で 5 人ずつ削減し、入学者の基礎学力の低下の回避に努めている。なお、平成 21 年度以降についても、今後の志願状況をみた上で、さらなる定員削減を検討する予定である。

指定校推薦入学については、指定校によって推薦する学生の学力にバラツキがあり、今後は指定校の見直しも必要である。その一環として、平成19年度より、直近の4年間で一定数の特待生を輩出している指定校に対して推薦枠を弾力化する措置を開始し、普通校1校、商業高校2校に対して指定枠の弾力化措置を適用している。福岡県商業高等学校校長会特別推薦入学については導入されてまだ歴史が浅く、これまでの指定校推薦入学制度による入学者との差も未知数である。今後は、同校長会との緊密な協力による高大連携の取り組みのもとで、この制度を育成・定着させることに努める。

A方式推薦入学については、英語と国語の簡単な筆記試験と面接だけで選考されており、かねてから基礎学力の低下が懸念されてきた。こうした中で平成20年度の推薦入学(A方式と指定校合計)の定員を各学科で5人ずつ削減することにしている。今後は、入学後の修学指導の対象者を拡大するなど、修学意欲の向上を図る手だてを講ずる。

スポーツ特別推薦入学については留年者や中途退学者が多く、スポーツ部活動と勉学の両立が大

きな課題であった。商学部では、平成19年度入試から出願要件を「国語の評定平均値3.5以上」に変更して厳格化することにより、まずは授業を理解できる基礎的学力を有する学生を確保することに重点をおいた選抜方法に改めたところである。

学部留学生試験については、現在、商学部の学部留学生の出身国・地域は中国の比重が高く、留 学生の出身国・地域の多様化を図る。

社会人入学試験については、ほとんど商学部第二部への志願者であり、今後も商学部第二部への社会人入学者をさらに増やすためにターゲットを絞った積極的な広報活動を進める。

編・転入・学士入学試験については、3年次への編(転)入が原則であり、志願者には商学に関する専門知識を修得していることが求められる。このため、商学部では平成19年度より受験科目のうち「共通教育科目」の内容を、「法学、経済学、商学から1科目」から「商学」へ変更している。

(2)入学者の受け入れ方針等

【現状の説明】

(受け入れ方針と理念・目的等の関係)

商学部では、学部の理念、教育目標にふさわしい学生を確保するために、主として職業系専門高校の在校生で、英語、簿記、情報等の公的資格を保有し、将来の進路について高い目的意識を有する学生を対象として、志望理由書や面接を重視するAO入試を実施している。附属校推薦入学においても、評定平均値だけでなく、学術文化活動や英語検定資格、あるいは成績優秀の特出科目を有する等、全人的な評価をもって受け入れる明確な方針を定めている。さらに、指定校推薦入学においても、普通高校と職業系専門高校とを問わず、評定平均値が高いだけでなく、面接を重視することで、高い動機付けを有する学生の確保を行っている。また、福岡県商業高校校長会との連携によって、評定平均値が高く、他の模範となる生徒として校長会から推薦される者を入学させるように努めている。社会人入学試験は、特に商学部第二部において募集定員を20人程度とし、有職者および主婦を対象とする社会人を積極的に受け入れる方針のもとで実施しており、多彩な実績をもつ学生の確保に努めている。学内の転部・転科試験においても、試験科目の変更により、商学部への転部を希望する他学部学生に対しては門戸を広げ、柔軟に対応している。

(受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムの関係)

商学部の受け入れ方針に沿って多様な入学者選抜の方法が実施されているが、入学後においては 公平性を尊重するのが商学部の教育方針であるので、入学形態の違いを配慮したカリキュラムを準 備する必要性は現在のところ認められていない。

【点検・評価】

以上のように、商学部の学生の受け入れ方針は、幅広く、多様な学生に対して、門戸を広げ、柔軟に対応していると評価できると思われる。しかし、このような対応の効果が表れるまでは時間がかかると考えられ、今後、不断の点検・評価作業を行うことが求められる。

【改善・改善策】

幅広く、多様な学生を受け入れることには、逆に学力面に問題がある学生も受け入れるおそれがあることも否定できない。商学部では、入学試験形態別の成績状況の追跡調査に基づき形態別の改善策を検討している。具体的には、導入まもないAO入試と福岡県商業高校校長会推薦入学による入学者と商学部スタッフとの懇談会を開催し、大学生活全般について相談する機会を設け、入学後

の不適応により成績不振にならないように配慮している。同様の機会を他の入試形態の学生にも提供していく。

(3)入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

(入学者選抜試験の実施体制、選抜基準の透明性)

商学部では、多様な入学試験形態を導入しているが、選抜の仕組みは公平性と厳密性を最優先に 実施している。それぞれの入学試験ごとに実施委員会が設けられ、合否判定が検討され、合格判定 案が作成される。この合格判定案は、商学部教授会に諮られ、最終的な合否判定が決定される仕組 みをとることで、入学試験における公平性と厳密性が確保されている。入学試験監督者および面接 者については、入学試験形態毎の「役職ー面接者の割り当て表」が教授会の承認の上に決定されて おり、面接者割り当てに関する恣意性を排除している。面接が重視される入学試験形態(AO入試、 指定校推薦入学、校長会特別推薦入学、公募式推薦入学、スポーツ特別推薦入学、学部留学生入学 試験)では、常に複数の教員が面接を行い、志願者の評価についての公平性を確保している。さらに、 入学試験毎に構成される実施委員会の場において、面接者による受験生の評価が総括され、面接者 毎の評価の偏りを排除し、入学試験における公平性と厳密性の両方を確保している。入学者選抜の 透明性を保つために、入試要項に選抜基準を明示している。

【点検・評価】

商学部では、入学試験形態別に入学者の入学後の成績調査と分析を行うことにより、多様で複雑化している商学部の入学試験制度の改善に取り組んでおり、評価できると思われる。ただ、商学部の入学試験制度の多様化ゆえに、入試問題の作成、面接、模擬講義のための出張等の負担が増大し、研究・教育という商学部教員の本来の職務遂行に支障をきたしている。また、多様化した入学試験制度の円滑な運営を、商学部教員が兼務する入学センター委員に期待することはますますむずかしくなりつつある。今後は、商学部の各入学試験形態の統合など、制度の簡素化を検討してみる必要があると思われる。また、入学センターに学部ごとの専従職を設置し、今後、ますます多様化する入学試験制度の機動的な運営をはかることも考える必要があると思われる。

【改革・改善策】

現在、商学部の入学試験制度が抱える問題の対処、改善は、商学部だけの取り組みで解決できる問題ではなく、全学的取り組みが必要である。限られた教員数で対処するには、その負担はすでに限界に達しつつあり、全学的な改善に向けた検討を提案していく。

(4) 入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

(入試問題の検証)

現在、一般入試の問題は、外部の予備校による評価を受けるとともに、入学センターに設置された入試問題事後検討会において入試問題の適正さについて検討されており、商学部の見解は本検討会で述べることができる。

【点検・評価】

入試問題の検証作業は、全学で行う態勢になっており、学部独自の検証作業は行われていないが、

出題された入試問題の現行の検証態勢の有効性を示すものであると考えられる。

【改革・改善策】

商学部の入試問題は、各科目の出題責任者・世話係による検討によって問題の適切性が検討された上で商学部に対して配分されている。すでに述べたように、現行の検証態勢であっても、商学部としての意見を述べることは可能であり、現段階では特に改善策を必要としないと考えられる。

(5) アドミッションズ・オフィス入試

【現状の説明】

商学部では、平成 18 (2006) 年度入学試験より A O 入試制度を導入している。商学部が応募資格として指定する公的資格を保有する現役高校生が対象であり、自己推薦書と面接によって選考される。募集人員は商学科、経営学科、貿易学科の各学科 5 人程度(合計 15 人程度)である。商学部全体の志願者数は、平成 18 年度 44 人、平成 19 年度 82 人と急増しており、受験生の関心の高さを示している。 A O 入試の応募資格の一部としては、簿記・会計関係、情報関係、英語関係の公的資格が指定されており、公的資格の取得指導を熱心に行っている職業系専門高校の教育課程に一定の配慮がなされている。なお、本入学試験の応募資格については、毎年、見直しが行われており、平成 19 年度入試では「秘書検定」が、平成 20 年度入試では「数学検定」が追加されている。

【点検・評価】

商学部のAO入試は、学力試験を課さない入試制度であるので、本入試制度による入学者の学力不足が懸念されたが、入学後の学業成績の追跡調査を行った結果、取得単位数および成績評価において、他の入試形態による入学者と比べて遜色ない成績であった。また、導入してから2年しか経たないにもかかわらず、AO入試による入学者の中から特待生が現れており、AO入試の有効性を示している。もっとも、AO入試は導入されて間もないことから、特待生を出したことは単なる偶然である可能性も排除できないので、引き続き、入学後の成績等の追跡調査は必要である。商学部ではAO入試の認知度を高めるために、九州地区、四国地区、中国地区に所在する1,498の高等学校へ、AO入試のパンフレットを送付している。総じて、商学部のAO入試は、志願者数の動向や入学者の成績動向などでは、順調に推移していると評価してよいと思われる。

【改革・改善策】

商学部のAO入試は、職業系専門高校を主たる対象とする入学試験制度であるが、今後は普通校にも広く門戸を広げていくことが必要であると思われる。そのためにも、入学後の成績調査を継続し、商学部のAO入試の認知度を高め、商学部の教育目標にふさわしい人材となりうる受験生を確保できる入学試験制度へ育て上げる改善策を検討する。

(6) 入学者選抜における高大の連携

【現状の説明】

(推薦入学における高等学校との関係)

商学部には、推薦入学制度として、A方式推薦入学、指定校推薦入学、スポーツ特別推薦入学、 附属校推薦入学、福岡県商業高校校長会特別推薦入学制度があり、各高等学校の推薦を尊重し、適 切に選考を行っている。また、九州・山口地区の高校側からの要請に応じて、商学部教員が高校へ 出張し商学部志願者を対象として模擬講義を行って、商学部への適切な志願者を確保するように努

めている。ちなみに、平成 18 (2006) 年度では商学部教員による模擬講義は 20 件以上にのぼって いる。

【点検・評価】

推薦入学制度による入学者数としては、A方式推薦入学によるものが最も多いが、最近は職業系専門高校生の進学熱の高まりもあって、指定校推薦入学による入学者が増加している。商学部のA方式推薦入学は、評定平均値が出願要件とされていないこともあり、一定水準の基礎学力を有する学生を確保することが課題になっている。指定校推薦入学制度については、同制度による入学者の増加とともに、出願要件が評定平均値4.0以上としているにもかかわらず、入学後の成績不振者が散見され始めており、優秀な学生の確保に向けた方策が強く求められる。福岡県商業高等学校校長会による特別推薦入学試験については、年1~2回程度校長会との間で協議の場を設け、本推薦入学による既入学者の修学状況および福岡県下の商業高等学校の最新の進学動向など、相互に情報を交換・共有しあうことで、優秀な学生の確保に努めている。高校へ出張して行う模擬講義は年々、依頼件数が増加傾向にあり、商学部の教員の負担となりつつある。特に、遠方の高等学校への出張は時間もかかり、費用面も十分でなく、何らかの改善が必要である。

【改革・改善策】

推薦入学制度については、幅広く多様で多才な学生を確保するために多様な形態の推薦入学制度 を導入しているが、高校との連携をいっそう緊密にすることが留年せずに卒業する基礎学力を有す る学生を確保する最善の方策であると考えられる。

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

【現状の説明】

商学部と商学部第二部では、社会人入学試験を前期日程と後期日程の2回、実施している。応募資格は有職者およびこれに準ずる者(主婦等)で、受験科目は小論文のみである。商学部の社会人入試の募集人員は若干人であるが、本学唯一の夜間学部である商学部第二部の募集人員は、前期と後期で各「20人程度」である。平成19(2007)年度の商学部第二部への志願者数は前期日程と後期日程と合わせて24人(内女子1人)にのぼり(「大学基礎データ」表13)、大学全体の社会人入試志願者数の約7割を占めている。商学部第二部に在籍する社会人学生数は52人で、本学に在籍する社会人学生全体(66人)の約8割を占めている(「大学基礎データ」表16)。

【点検・評価】

商学部第二部では、社会人入学試験を前期と後期の2度実施し、募集人員を「20人程度」としているが、これは社会人学生の存在を重視していることの表れである。しかし、商学部第二部の存在意義からすると募集人員を増やす余地がある。

【改革・改善策】

商学部第二部を目指す受験生の中には、高等学校を卒業して社会人としての経験を積んでいる者が少なくなく、彼らに対する広報活動としては、高等学校を対象とする通常の方法だけでは不十分であり、それとは異なるものが模索されねばならない。例えば、官公庁や民間企業で働く人々への広報ルートの開拓などを検討していく。

(8)科目等履修生·聴講生等

【現状の説明】

福岡大学科目等履修生規定に基づき、学部教授会の議を経て、科目等履修生の受け入れは決定されている。受け入れ数は、平成 18 (2006) 年度は商学部 11 人、商学部第二部 8 人、平成 19 年度は商学部 10 人、商学部第二部 6 人であった。

【点検・評価】

科目等履修生の受け入れについては、規定により本学の教育に支障のない範囲においてという限 定が付けられ、実際の受け入れ人数も学部の授業にほとんど影響を及ぼさない範囲にとどまってい る。出願要項や出願要件の開示という点では必ずしも明示的ではない。

【改革・改善策】

出願条件や応募要件についてどの程度明示的にするかについて検討していく。

(9) 定員管理

【現状の説明】

(学生定員と学生数の比率)

平成 19 (2007) 年度の在籍学生数の収容定員に対する超過率 (「大学基礎データ」表 14) をみると、商学部は 1. 27 倍 (在籍学生数 3, 249 人)、商学部第二部は 1. 24 倍 (在籍学生数 992 人) にのぼっており、学科別でみると、商学科 1. 26 倍、経営学科 1. 28 倍、貿易学科 1. 27 倍となっている。収容定員超過率を増やす原因の 1 つである留年者数は、商学部全体で 174 人、商学部第二部では 100人、学科別でみると、商学科 69人、経営学科 51人、貿易学科 54人、商学部第二部で 100人であり、特に商学部第二部で留年者数が多い。

(定員超過における定員適正化に向けた状況)

次に、平成19年度の入学定員超過率(「大学基礎データ」表15)をみると、商学部は1.33倍(814人/610人)、商学部第二部は1.21倍(242人/200人)で、学科別でみると、商学科1.28倍、経営学科1.42倍、貿易学科1.30倍となっている。商学部では、途中退学者数が毎年、収容定員数の10%~15%の幅で発生することから、例年の入学試験における入学手続き者数を定員の1.10~1.15倍に収まるように合格最下点を決めるという平成15年度の学部長会議の決定を受けて、この比率を超える入学手続者が発生した場合は、翌年の商学部の入学試験の合格最下点を引き上げて、入学手続者数を抑制する方針をとっている。本方針に則って、平成20年度の入学試験では、適正な収容定員超過率を確保するために、厳しい合格判定基準で臨んでいる。

(組織改組・定員変更の仕組み)

商学部ではこれまで定員充足率が 1.0 を下回ったことはなく、定員割れによる定員の変更の可能性を検証する仕組みはない。

【点検・評価】

平成 19 年度に収容定員超過率と入学定員超過率が上昇した理由は、平成 19 年度入試において入学者数が予想を上回ったことにある。定員超過率が特に高い経営学科では、一般入試における入学定員 145 人に対して、1.52 倍の 221 人が入学しており、予想をかなり上回る結果となった。商学部は平成 19 年度と平成 20 年度入試において定員を削減し、入試制度改革ならびに教育環境の改善に向けて努力してきたが、平成 19 年度の商学部全体の入学者数は事前の入学手続者数の想定を上回る

結果となった。定員超過率を適正化するためには、収容定員超過率が過大になるのを避けるための 客観的な基準に則して対応しなければならない。

【改革・改善策】

商学部の収容定員比率の高さが、教育環境を悪化させ、教員に負担を強いていることに鑑みて、 現在の収容定員比率を適正な水準へ引き下げるために、平成20年以降の入学試験、特に一般入試に おいては、合格者数が適正水準内に収まるようする。

今後も、定員の削減など、適正な学生数の確保と適切な定員管理の改善へ向けた取り組みを継続 していくことはもちろん、絶えず定員管理に対して配慮していくこととし、その改善に向けて積極 的に取り組むこととする。

(10) 編入学者、退学者

【現状の説明】

(退学者の状況と退学理由の把握状況)

商学部(商学部第二部を含む、「大学基礎データ」表 17) の退学者数は平成 16 (2004) 年度 102 人、平成 17 年度 100 人、平成 18 年度 99 人で、商学部第二部の退学者数は平成 16 年度 72 人、平成 17 年度 79 人、平成 18 年度 64 人である。平成 18 年度の退学者数を学年別でみると、商学部では 1 年次 7 人、2 年次 15 人、3 年次 21 人、4 年次 56 人で、商学部第二部では 1 年次 9 人、2 年次 12 人、3 年次 11 人、4 年次 32 人である。いずれも、4 年次での退学者が多く、卒業を断念し進路変更を余儀なくされた事情を窺うことができる。退学の理由としては、進路変更、成績不振、健康上の理由、経済的理由等を指摘できる。

【点検・評価】

商学部(商学部第二部を含む)の退学者数の状況と退学理由については、商学部長および商学部第二部主事から、教授会において適切に報告されている。ただ、退学の理由については本人申告であって、深い分析は行われていない。

【改革・改善策】

退学者数の状況把握に努めることはもちろんであるが、修学を断念し、退学を希望する学生と話し合いの場をもつことにより、退学者数を減らす対応をしたい。また、今後いっそう、奨学金制度の充実や修学指導態勢の充実を図ることも目指す。

4. 教員組織

【到達目標】

少人数の学生を対象にした双方向授業の重要性が増大する中で、継続的に充実した商学教育を提供するのに必要な教員の配置を、大学当局の協力も得ながら図っていく。

(1) 教員組織

【現状の説明】

(教員組織の適切性)

現在、学内で定められた商学部専任教員の定員は41人で、内訳は、商学科15人、経営学科13人、貿易学科13人である。これに対して在籍教員数は38人で、内訳は、商学科13人、経営学科13人、貿易学科12人である(「大学基礎データ」表19)。また在籍学生数は3,249人であり、内

訳は、商学科 1,146 人、経営学科 1,116 人、貿易学科 987 人である(「大学基礎データ」表 14)。 教員 1 人あたり学生数は 86 人で、学科別にみると、商学科 88 人、経営学科 86 人、貿易学科 82 人 になる。商学部には上記 38 人の専任教員に加え、商学部第二部担当教員が 5 人と共通教育担当教員 が 1 人おり、これら 6 人の兼担教員を含む教員数は 44 人となり、教員 1 人あたり学生数は 74 人と なる。現実にはこの 44 人の教員で商学部第二部の学生(992 人)も教えているため、商学部第二部 の学生を加えると教員 1 人あたり学生数は 96 人になる。教員数に比しての学生数の多さは多人数ク ラスの多さに表れており、平成 18 年度で受講生が 500 人を超える講義が 10 あり、また 300 人を超 えるものは 38 (内 2 つは商学部第二部) ある。

商学部の理念である理論と実務のバランスのとれた人材育成という点からみると、各種の資格や 語学力を有する実務能力ある人材を育成するためには少人数教育が不可欠である。また、単に知識 を覚えさせるだけでなく、考える力を身につけさせるという、大学教育の基本的理念からしても少 人数教育が望ましい。さらに最近の新入生の学力低下により、導入教育の必要性も認識され、この 点からも少人数教育が必要である。このような観点から、商学部では教員数の不足にもかかわらず、 可能な限り少人数教育を行うため、ゼミナールを1年次から4年次まで設置しており、1年次ゼミ 38、2年次ゼミ41、3年次ゼミ43、4年次ゼミ41を開設している。また、商学部第二部についても 13のゼミを開設している。

(教員組織における専任と兼任の比率、主要授業科目への専任教員の配置、大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけ)

主要科目への専任教員の配置については、分野別にみると、商学科においては流通・マーケティング分野 4 人、金融分野 3 人、保険分野 1 人、交通分野 2 人、商業史分野 2 人、情報・サービス分野 3 人、また経営学科においては経営分野 9 人、会計分野 8 人、貿易学科においては国際ビジネス分野 2 人、貿易分野 3 人、各国経済分野 4 人、国際金融分野 3 人となっている。なお、ゼミ担当者にはすべて専任教員を充てている。また主要な基礎的専門科目はほとんど専任教員が担当している。商学科で専任教員が担当しない主要科目は 2 (主要科目の総数 45)、経営学科では 16 (同 55)、貿易学科では 6 (同 48)である。また商学部第二部では専任教員が担当しない主要科目は 22 (同 104)である。なお、商学部の専任教員数 44 人に対して兼任教員数は 63 人で(「大学基礎データ」表 19-2)非常勤への依存度が高いようにみえるが、この 63 という数字のかなりの部分が 1 講義に多数の講師が担当するオムニバス講義と、開講数の多い情報関係の講義担当者で占められており、学部の主要科目を担当する兼任教員数は 20 人程度である。また専任教員のほとんどが教授と准教授であるため(専任教員 44 人中教授および准教授は 42 人)、授業科目の大部分は教授と准教授が担当している。なお、専任教員で本学の教育研究以外の業務に従事している者はいない。

(年齢構成)

専任教員(商学部第二部担当の兼担教員5人と共通教育担当の兼担教員1人を含む44人)の年齢構成は、61歳~70歳が7人(16%)、51歳~60歳が21人(48%)、41歳~50歳が10人(23%)、31歳~40歳が6人(14%)、30歳以下は0人であり、相当高齢化している(「大学基礎データ」表21)。特に30歳代が14%であることは若手教員の比率が少ないことを意味し、研究や教育面における活性化という点で問題である。

(教員間の連絡調整)

教員間における連絡調整については学科ごとに学科会議が設けられており、学科主任が会議を主催している。この会議において商学部第二部開講の科目を含めて毎年度の講義科目担当者の決定、成績評価の基準についての申し合わせ、カリキュラム編成、学科における人事関係の合意形成などを行っている。また、商学部第二部を含めた学部全体のカリキュラム見直しや、教務関係についての修正・改善については学部の各種委員会(特に教学問題検討委員会と将来構想検討委員会)において必要に応じて検討されている。

(社会人の受け入れ)

教員組織における社会人の受け入れについては、現在貿易学科の実務科目「貿易商務論」を総合商社出身の専任教員が担当している。また寄附講座において複数の企業経営者によるオムニバス講義を開講している。さらに特別講義という形式で学界の外の有識者による講義を恒常的に、また随時開講している。

(外国人研究者の受け入れ、女性教員の割合)

外国人研究者の受け入れについては、それぞれイギリス、中国、ニュージーランド国籍の専任教員が3人在籍している(商学科1人、貿易学科2人)。比率としては8%である。女性教員については現在2人の専任教員が商学科に在籍しており、比率としては5%である。

【点検・評価】

専任教員1人あたり学生数は商学部第二部も含めると96人とかなり多く、このことが多人数クラスの多さを招き、静寂な授業環境を確保することを困難にしている。ただ専任教員数は不足しているが、可能な限りゼミを中心にした少人数教育を行う努力をしている。しかし資格取得や語学力向上のための少人数教育にまで手が回っていないのが実情である。また1年次に行う必要のある導入教育についても、1基礎ゼミナールあたり受講生が20~30人とやや多いのも問題点としてあげられる。主要な授業科目のほとんどを専任教員が担当しており、この点評価できるが、他面で多人数クラスの多さにつながり、また教員の持ちコマの多さという問題も引き起こしている。

教員の年齢構成については大きな偏りが見られるとともに全体として高齢化しており、この状況 が続けば、学部における教育と研究の両面において活性化を損なうおそれがある。

教員間における連絡調整については、学科会議、各種委員会および教授会のつながりができており、教務関係や人事関係についての案件が効率的に処理されている。ただ、各教員相互の授業内容のすり合わせといった、教育課程編成の目的を具体的に実現するに必要な連絡調整は一部の専門分野の教員を除いて達成されているとはいえない。

社会人からの教員の受け入れについては、寄附講座や特別講義という形で実社会で活躍している人材による講義をできるだけ学生に提供しており、この方向性は理論と実務を重視するという商学部の理念からみても適切であり、評価できる。外国人教員の受け入れについても、特に貿易学科に2人の外国人専任教員が在籍することは、国際事情理解と語学力に秀でた人材育成という貿易学科の理念に適合している。女性教員が2人であることは、他の文系学部との比較では少ない嫌いがある。

【改革・改善策】

商学部では平成 19 年度と 20 年度で計 80 人の学生定員を削減するが、これにより多人数クラス が減少し、授業環境が改善されることが期待される。さらに、商学部専任教員の学内基準定員が 41 人であるのに対し、現状は教員数が 38 人であるため、3 人の新規補充が可能である。また、共通教育担当の兼担教員も1 人補充できるため、計 4 人の増員が可能である。現実には、商学部専任教員、商学部第二部専任教員、共通教育担当教員を含めた全員で商学部全体の教育に当たっているので、この増員は商学部第二部における授業環境の改善にとっても有効である。この増員については、学科間の教員バランスと学問体系上の必要性を十分考慮するとともに、教員の年齢構成の偏りを是正することも考慮しながら、また女性教員の採用も念頭に置きつつ、今後適切な人事によって補充していくよう努力する。

教員間における連絡調整については、各教員相互の授業内容のすり合わせといった、教育目的を 具体的に実現するに必要な連絡調整を、まず学科間で、次いで学部レベルでFD活動と関連させな がらできる限り実現していく。

(2)教育研究支援職員

【現状の説明】

(人的補助体制と人員配置)

商学部の教育における人的補助体制として整備されているのは、大学院生によるティーチング・アシスタント(以下「TA」という)制である。TAについては学則において制度化されており、学部の授業補助(出席調査、資料の印刷と配付・回収、レポート採点、情報処理実習の補助等)にあたっている。本年度は商学部に11人のTA枠があったが、TA志望院生は10人であった。TAを希望した科目は60あったが、補助内容や時間帯の関係で実際にTAが配置されたのは44科目であった。

(教員との連携・協力関係)

TAと教員の連携・協力関係については、TAの作業が単純な補助業務であるため特に問題が生じていない。なお、商学部には助手がいないため、TAが助手の業務の一部を行っている。

【点検・評価】

商学部のTA枠が学部教育における必要性によって決められるのではなく、大学院研究科毎の大学院生数に比例して決められるため、現在のTAによる支援体制は人数的に十分とはいえず、16の科目でTAが確保できない状態であった。教育支援においてはTA制度があるものの、研究支援に関しては制度的な支援が皆無であり、今後制度的な整備が必要である。

【改革・改善策】

TA制度については、学部の必要人数を満たす支援体制について検討する。研究支援に関しては 上記のように制度的な支援がないため、実現に向け全学的に提案していく。

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

(基準・手続の内容と運用、教員選考基準と手続の明確化、公募制)

教員募集の学部内の手続きについては、各学科が候補者を選定し、次いで教授のみを構成員とする学部正教授会が業績審査と投票によって採用の可否を決めている。その後、全学の「教育職員資格審査委員会」で審議され、大学協議会で最終決定される。募集形式については、商学部では公募によるものはほとんどなく、もっぱら私募である。昇格についても、採用と同じ手続きを経て決定

される。昇格の条件は、講師から准教授への昇格の場合、講師での教育研究歴3年以上かつ研究業績が論文3本以上あること、また准教授から教授への昇格の場合、准教授での教育研究歴5年以上かつ論文5本以上あることである。教育研究歴に関する昇格条件は「教育職員資格審査基準」に基づくが、研究業績に関する昇格条件は学部の内規による。

【点検・評価】

採用人事は学科の意向が重視されるので、選定方法は学科により異なるが、今までのところ選定は適切に行われている。昇格人事については、同僚による評価の公平性という問題はあるが、「教育職員資格審査基準」と学部の内規に基づいて公平に行われてきている。なお、採用および昇格人事については、大学全体の資格審査委員会の承認も必要とするため、いくつかの問題が生じている。一つは理系の資格審査委員と文系の資格審査委員で業績評価基準が異なることである。

【改革・改善策】

採用人事の適切性は学部の将来に直接影響するため、優秀な人材を獲得できるように、公募制の 採用も視野に入れながら、候補者選定に最も適切な方法を学部レベルで追求するよう努力する。大 学全体の資格審査委員会の運営については上述の問題点を解消する工夫を講じるよう全学的に提案 していく。

(4)教育研究活動の評価

【現状の説明】

(教育研究活動の評価方法)

専任教員の研究活動は、学部紀要『福岡大学商学論叢』各巻第1号に教員の業績リストとして掲載されている。また研究活動の成果は教員の昇格の際に審査される。教育活動についても教員の昇格の際に審査される。なおFD活動の一環として学生による教員の授業評価アンケートを実施しているが、これは教員の自己点検・評価として利用されるにとどまっており、学部や大学による教員の教育活動の評価としては使われていない。

(教員選考基準における研究能力・実績への配慮)

教員の選考については、研究能力に関して業績数やその水準について専門を同じくする専任教員による厳密な審査と正教授会における詳しい説明を行っている。教育能力に関しては、選考対象者の教育上のキャリアを考慮している。

【点検・評価】

昇格の際の審査は、教員の研究活動に対する評価として有効に機能している。また研究成果の紀要での開示は継続的な研究活動に対する同僚教員の無言の圧力として作用しており、教員の研究促進に役立っている。これに対して、日常的な教育活動の評価システムは存在しないため、学部全体の教育目的達成度は把握できない。ただ授業評価アンケートの結果は個々の教員に対して授業改善を促す役割をある程度果たしていると考えられる。

【改革・改善策】

教員の研究活動の評価については、内部的評価のみならず、学会等における外部的な評価をより 重視する評価システムを構築することを目標とする。外部的に高い評価を受けた教員に対しては、 研究費や研究時間等の面で優遇することによって研究推進を動機付ける措置も検討していく。教育 活動についても、学生と同僚による授業評価に基づく公正な教育評価システムを構築し、教員の優れた教育活動への取り組みを促進していくよう努力する。

5. 研究活動と研究環境

【到達目標】

大学における研究活動と教育活動は「車の両輪」であり、教員は講義の中でその専門領域の基礎的事項を学生に説明するとともに、研究活動で得られた最新の知見・成果をわかりやすく学生に伝えてゆくことが常に求められている。したがって、商学部における研究活動の到達目標は、各教員の研究の展開・進化とその成果の学生への還元である。

(1) 研究活動

①研究活動

【現状の説明】

(研究成果の発表状況)

「福岡大学商学部の活動報告」(『福岡大学商学論叢』各巻に掲載)によれば、平成 14 (2002) 年度~平成 18 年度の商学部教員による論文等研究成果(著書、論文(論説)、書評およびその他の著作物)の総発表点数は合計 330 件である。そのうち、著書(共著、編著を含む)は 33 冊、論文が180 本、書評 13 本、その他の著作物が 104 本である。この 5 年間に在籍した 46 人の教員一人当たり研究成果発表点数は、7.2 本で、著書 0.7 冊、論文 3.9 本、書評 0.3 本、その他の著書 2.3 本であった。年度別の総発表点数は、平成 14 年度 70 件、平成 15 年度 66 件、平成 16 年度 68 件、平成 17 年 67 件、平成 18 年度 59 件であった。

(学会での活動状況)

次に、平成 14 年度~平成 18 年度の商学部教員による国内外の学会での活動(学会報告、査読、その他の学会内での活動)の総件数は 204 件である。そのうち、学会報告 83 回、査読 85 本、その他 36 件であった。同期間の一人当たり学会活動件数は 4.4 件で、発表 1.8 回、査読 1.8 本、その他 0.8 件であった。学会活動総件数は、平成 14 年 31 件、平成 15 年 57 件、平成 16 年 40 件、平成 17 年 42 件、平成 18 年 34 件であった。

(研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況)

最後に、この間の商学部教員を中心として研究助成を得て行われる研究プログラムには、平成 13 年度~14 年度に日本私立学校振興・共済事業団の研究助成を受けて行われた「グローバル化とアジア諸国企業の比較研究」が該当する。日、仏、中国、韓国で現地調査を行ったほか、国際会議として「東アジアの企業経営と自動車産業の課題」(於福岡市)および「グローバリズム進展下のアジア繊維・アパレル産業の現状と課題」(於中国上海市東華大学)を開催した。

【点検・評価】

商学部の教員による研究活動の分野としては商学、経営学、会計学、貿易実務および国際経済学などに集約される。商学部教員はこれらの研究分野で継続的に論文を発表するとともに、国内外の学会で発表や査読を行い、研究の発展に貢献しているものも少なくない。

しかし、①研究成果の発表数はこの5年間で若干減少していること、②この期間に研究成果の発表が記録されていない教員がごく少数ではあるが見られること、③本来の意味での学内外の共同研究への参加が少数にとどまっていること、が問題点として指摘されよう。

その原因として、近年の教育面に於ける少人数教育・導入教育を重視する流れが考えられる。特に、学生の学力低下などを補うため導入教育の充実が図られているが、そうした科目を比較的多く担当する若手教員の負担が増加しているものと考えられる。

【改革・改善策】

教員による研究活動と教育活動の相互作用により大学全体の付加価値を高めていくための具体的な方向性としては、研究環境面での整備は最も重要であるが、教員個々人の研究意欲の向上を促すと同時に、学内外の共同研究の枠組みを利用することを検討する。また、現在ではほとんど行われなくなった学部内での研究会(研究発表)を積極的に行い、商学部教員の研究交流を進めていく。

②教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

九州を中心とした企業の経営データと事例研究の集積ならびにその成果の教育への活用を目的として学部内に「ビジネス・ケース・スタディ・センター (BCSC)」が平成19年4月に設立された。商学部の経営学、商学関係の教員が中心となって研究にあたっている。なお、付置研究所はない。

【点検・評価】

BCSC は、その活動において、教員の指導のもと学生が参加することを想定しており、研究と教育の接続という点での問題意識は非常に高い。

【改革・改善策】

平成20年度より学内外の研究資金を広く集め、研究体制・研究内容の充実を図る。

(2) 研究環境

①経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

(個人研究費、研究旅費)

学部間共通の枠組みにおいて支給される学会出張費、研究図書購入費、消耗品費、機械器具費等に加えて、平成18(2006)年度より商学部独自の「個人研究費」の運用が開始された。予算額は一人当たり年間20万円で、消耗品、機械器具、雑誌、研究旅費などに使用できる。

(教員研究室の整備状況)

商学部における教員個室等の教員研究室の整備状況については、すべてのスタッフが個室の研究 室を与えられている。

(研究時間の確保の方途)

教員の研究時間を確保するため、責任授業時間数は 10 授業時間 (1 授業時間は 45 分) とされている。さらに、時間割編成時における調整によって大人数講義による教員負担を軽減する工夫がなされている。

(研修機会の確保の方策)

研究活動に必要な研修機会確保のための方策としては、全学部に共通するものとして、国内研修 員制度、在外研究員制度および海外研修員制度がある。

(共同研究費の制度化の状況)

学内における共同研究費の制度には、研究推進部が所管する「総合科学研究部」と「領域別研究 チーム」の制度がある。後者は人文科学研究部、社会科学研究部など4つの領域に分かれている。 平成 18 年度を例にとると、商学部教員 33 人が社会科学領域の研究チームに所属し、一人当たり平均 10 万 3,000 円の研究費を受けている。

【点検・評価】

商学部教員の研究関係費用のうち、研究旅費に関しては、おおむね標準的な金額が確保されている。さらに、平成18年度より商学部の個人研究費制度が開始され、その限度内で海外の調査旅費も認められているので、研究旅費は全体として改善されてきている。図書購入費も一応上限があるものの、弾力的運用がなされている。しかし、図書購入費に関していえば、近年の洋書価格の高騰と供給媒体の多様化に十分に対応することは難しい。

教員の研究時間の確保については、責任授業時間数への配慮、出講日数の制限などで一定の改善が見られる。しかし、大学院担当者の負担軽減が実現していない、定員減にもかかわらず実際の入学者数は減少していない、少人数教育・導入教育強化の要請に応える負担が増大している、などの要因から教員の研究時間確保は困難になりつつある。

教員の研修機会確保の方策としての在外研究員制度は資金的条件を筆頭に他大学に比べ充実した ものといえる。しかし、この制度では、期間が1年以内であること(2年目以降は休職扱い)、在任 中に1回のみであることなど、運用面の窮屈さがあるといえる。

総合科学研究チームの予算は、一定の審査を経た共同研究費であり、金額的にも十分なものである。しかし、人文・社会科学系のプロジェクトには応募チームが少ない。領域別研究チームは、実質的な審査はないため、申請しやすいという利点がある。

【改革・改善策】

研究時間の確保については、大学院、教務関係での改善を待たなければならない側面が多い。入学者数の低減、入学者の質の向上、導入教育担当者間の交流の深化による授業の定式化、セメスター制の徹底等、少人数教育・導入教育における負担軽減に資する方策が取られるよう全学に提案していく。併せて領域別研究チームの問題点についても全学的に検討する。

②競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

(研究助成金申請と採択状況)

平成 14 年度~18 年度の科学研究費補助金の応募総数は 9 件、採択総数は 4 件であった。そのうち新規応募数は 6 件、継続応募数が 3 件である。また、新規採択は 1 件、継続採択は 3 件である。採択金額は平成 14 年度 50 万円、15 年度 140 万円、16 年度 110 万円、17 年度 80 万円、18 年度 0円であった。次に、研究助成金のうち、受託研究費はこの間件数、金額ともにゼロであったが、研究助成寄附金は平成 18 年度に 1 件、40 万円の実績がある。

【点検・評価】

競争的な研究環境創出のための措置は申請数、採択数ともに非常に少ない状況である。特に、科研費については、応募総数は過去5年間でも一桁にとどまり、平成18年度はゼロであった。この間の採択数は4件であるが、新規は1件のみであり、本学文系4学部の中でも、もっとも少ない学部の一つとなっている。

【改革・改善策】

競争的な研究資金の獲得のためには、何らかの方法で科学研究費補助金など研究助成金の申請件 数を増やす必要がある。そのためには、申請の奨励、書類作成上の技術的なアドバイス、研究企画

のコーディネートの側面からの研究推進部との連携強化に努めていく。

6. 施設・設備等

【到達目標】

施設・設備の目標は、教員および学生が快適な環境において研究と教育を達成する場を確保する ことである。継続的に安全で利便性のよい設備の導入をめざす。

(1)施設・設備等の整備

【現状の説明】

(施設・設備等諸条件の整備状況)

学部における教育目的を実現するための施設について、文系学部は学部別の専用棟を持たないため、授業において講義棟および講義室を他学部と共用している。共用している講義室数は93である。演習(ゼミ)室については、文系学部共用ゼミ棟内に商学部は14の専用演習室を保有している(「大学基礎データ」表37)。研究目的のための施設としては、文系学部が共用する研究棟に商学部教員用の個人研究室、資料室、共同研究室、パソコン室、応接室等を備えたフロアを2階分専有している。

(情報処理機器などの配備状況)

商学部の情報処理教育は、全学共用施設(総合情報処理センター)の教室と機器を利用して行われている。商学部専用演習室には、移動式ビデオ装置およびスクリーンを設置した教室が4、天井設置型プロジェクター、固定式OHC、ビデオ装置およびスライド投影装置等を設置した教室が6ある。DHCP情報コンセントはほとんどの演習室に設置されており、学生は自分のパソコンを学内LANに接続可能である。

【点検・評価】

文系学部は学部専用棟を有しないため、同一学部の学生が共有空間を持てず、学部に対する帰属 意識の醸成という点で問題がある。また共用する講義棟には老朽化しているものもあり、快適な教 育環境が保たれているとはいえない。講義室および専用演習室も不足しており、時間割編成を困難 にしている。さらに設備についても、プロジェクターやパソコンが設置された講義室および演習室 の数は十分とはいえず、また利便性において劣るものもある。教員の研究室についても、商学部は 他学部に研究室を貸与しているため、商学部独自の研究空間(客員研究員室、資料室、会議室等) の確保という点で問題が生じている。

【改革・改善策】

75 周年記念事業の一環として商学部棟の建設が決定しているので、教育および研究の両面において、上記の問題点を解消するような棟の建設を推進していく。それまでは、商学部演習室に、より多くのプロジェクターやパソコンを設置することを推進する。

(2) 利用上の配慮

【現状の説明】

(利用時間に対する配慮の状況)

講義棟と演習室について施錠時間は決められているが、教員の判断で利用時間の延長は可能である。研究室の利用時間は教員に委ねられている。

【点検・評価】

利用時間については適切に運用されており、特段の問題は生じていない。

(3)組織・管理体制

【現状の説明】

(施設・設備の維持・管理体制)

講義棟・講義室については教務部が、演習室については商学部が管理している。それぞれの教室 における設備の整備・改善は管理部署が大学に要望している。

【点検・評価】

適切に管理されており、特段の問題は生じていない。

7. 社会貢献

【到達目標】

商学部による社会貢献の第一段階として、教員の研究成果を社会に公表、還元していくことが必要である。第二段階として、各教員の研究成果を生かした公開講座を開設していくとともに、少子高齢化社会のニーズに対応していくことが重要である。

また社会貢献の目的と優秀な学生の獲得対策の両方を視野に入れながら、高校への出張講義、高大連携の授業を活性化を目指す。

(1) 社会への貢献

【現状の説明】

(社会との交流を目的とした教育システムの充実度)

商学部では、平成 14 (2002) 年度から高校への出張講義を実施している。平成 18 年度だけでも 18 校にも及ぶ。また高校生が本学での講義に参加できる高大連携事業による開講科目も、平成 18 年度は7科目、平成 19 年度は6 科目となっている。

(公開講座)

商学部の公開講座は、エクステンションセンターの運営の下に開設されており、平成 19 年度には会計学応用講座、共創型ワークショップ、マスコミ・マスメディア講座が実施された。会計学基礎講座は、平成 14 年度から毎年開講されており、毎年 50 人を超す受講者が殺到し好評を博している。受講者は、税理士、会社員、主婦、学生と幅広い。同様にマーケティング講座も人気ある講座となっている。

(研究成果の市民への還元状況)

教育研究上の成果の市民への還元の活動として、商学部教員は、公共団体の審査会等の委員、各種団体での講演、執筆活動等において貢献している。

【点検・評価】

教員の高校等への出張講義は、商学部の教育システムに組み込まれた教育活動として効果をあげ

ている。公開講座は、社会人を中心とした幅広い受講者から高い評価がえられている。教育研究上の成果の市民への還元は、地域と密着した、開かれた大学を表す指標といえる。その点で、商学部教員による県内公共団体等への貢献は高いといえる。その貢献分野は、経営、労務、マーケティング、保険(年金)、会計等多くの分野に及ぶ。

【改革・改善策】

高校への出張講義と高大連携授業については、高校の希望や高校生の視点に合せたプログラムを作成していくよう進める。公開講座については、できるだけ多くの教員の参加と協力を促すテーマを設定するよう努力する。また社会のニーズに応える公開講座の創設も検討する。一方教員の貢献に伴う負担に対する大学側の理解を得るために全学へ提案していく。

(2)企業等との連携

【現状の説明】

(寄附講座の開設状況)

商学部では、「特別講義」「特別寄附講座」という科目名で、企業等と連携した寄附講座を受け入れている。平成19年度は、資本市場の役割と証券投資を内容とした寄附講座が「特別講義C」(半期2単位)として野村證券から提供された。また外食産業の成長を内容とした「特別寄附講座A」(半期2単位)が日本フードサービス協会から提供された。

【点検・評価】

寄附講座の講師陣は、実業界で活躍している人が多く、実践的感覚を学生に伝えるとともに刺激を与える点で大学教育の中で貴重な役割を果たす存在である。しかし反面、企業が寄附講座を実施するに当たって意図するものと、受け入れる大学側の期待が必ずしも合致するわけではないということが問題である。

【改革・改善策】

寄附講座を積極的受け入れることは望ましいが、今後とも受け入れる側では大学教育ないしカリキュラムとの整合性を確保していく。